

平成29年度『経営診断受診促進助成事業』の実施について

1. 事業趣旨

(一社)兵庫県トラック協会(以下「兵ト協」という。)では会員事業者が経営実態の把握と具体的な課題を抽出し経営体質を高めることを目的として、専門家による受診しやすい一般的な経営診断と、全ト協標準経営診断システムによる総合的な経営診断を促進するための助成事業を下記のとおり実施する。

2. 助成対象

兵ト協会員とする。

3. 交付額及び上限等

一般的診断及び総合的経営診断

診断に必要な直接費用 16万円(上限)

参考 全ト協が指定する診断士による総合的経営診断に要する直接費用は概ね160,000円です。

診断士出張旅費 3万円(上限) [東京往復 3万円・大阪往復 3千円・県内なし]

4. 申請方法、提出書類

1. 一般的経営診断受診申込書、または、総合的経営診断受診申込書(様式1)

※様式1は、兵ト協ホームページに掲載しています。又は、業務部にご連絡願います。

2. 経営診断終了後、経営診断受診促進助成金交付申請書(請求)(様式3)

添付書類 ①(様式4) 経営診断(現地調査等)完了報告

②「経営診断報告書」の表紙と目次(写) ③経営診断受診後調査票

④経営診断に係る請求書(写) ※直接費用・旅費等が明記してある請求書

5. 申請受付期間

平成29年4月1日～平成30年2月9日

但し、上記期間中であっても助成額が予算額に達した時点で終了とする。

6. その他留意事項

・ 一般的な経営診断

①助成要件

兵ト協の会員として、次に掲げる資料を診断に必要な資料として使用し、経営実態の把握と課題を抽出することが出来る一般的な経営診断を受診したとき、係る費用の一部を助成する。

助成回数は、事業年度において1事業者1回限りとする。

②一般的な経営診断内容

ア 事業(経営理念と戦略、事業運営と経営管理、労務管理等)の診断

イ 財務(安全性、収益性、成長性、生産性等)の診断

③受診資料

ア 過去3年の決算書若しくは営業報告書

イ 診断士から求められる資料(自己診断チェックリスト含む)

④診断士

診断士は、兵ト協から依頼若しくは事業者自身が依頼し兵ト協が承認する診断士

・ 総合的な経営診断

①助成要件及び受診資料

全ト協標準経営診断システムによる

②診断士

診断士は、全ト協が指定する診断士

7. 問い合わせ先

兵庫県トラック協会 業務部

神戸市灘区大石東町2丁目4-27 TEL 078-882-5556